

「九条の会・流山・準備会」からのお知らせ

1

05年10月29日

事務局連絡先 石林 04-7154-7511/三原 04-7152-6559

齊藤 04-7143-0374/阿部 04-7140-7605

10月21日に「九条の会・流山(準)」の第4回世話人会が開かれました。

世話人会では、懸案となっていた2月の催しの日程、講師の選定、呼び掛け人名簿と連絡網づくり、会計担当の選任などについて話し合われました。

については、小森陽一氏(東大大学院教授 九条の会事務局長)、澤地久枝さん(作家 九条の会呼び掛け人)などの名があげられ、ツテがあること、講演内容が良いことなどもあり、小森さんに講師を依頼することとなりました。まずは小森さんのスケジュールをうかがい、それから会場の確保を行い、その後具体的な依頼を行うこととなります。

集会開催日程は、1月末と2月のいずれかの土曜日、日曜日ということになります。

(その後、講演会は次の通り決定しました)

「九条の会・流山(準備会)」講演会

< 講 師 > 小森陽一氏(東大大学院教授 九条の会事務局長)

< 開催日時 > 2006年1月29日(日)18:00

< 会 場 > 「南流山センター」

交通: 武蔵野線「南流山」または筑波エクスプレス「南流山」から徒歩5分

については、50名強の呼び掛け人名簿が出来ましたが、まだメールアドレスや電話・FAX番号などが確認できていない人もいます。7月の第1回呼び掛け人会で参加の意思表示をされていると報告された人の名簿で、まだ住所・氏名などが確認できていない人もあります。今後増えていく呼び掛け人の方も新たに加えつつ、名簿の改訂作業を進めていくことが確認されました。

各呼び掛け人の方に対する連絡方法については、幾人かの世話人が市内を数地域を分けて連絡役をつとめることとなりました。この「お知らせ」の伝達・配布を皮切りに、連絡網が具体的にスタートすることとなります。

会計担当については、呼び掛け人の方をお願いをすることになりました。要請を受けられた呼び掛け人の方、是非ご快諾をお願いいたします。

次会の世話人会は11月14日(月)午後7時から、文化会館にて開催することとなりました。

以下、「第二回呼び掛け人会の報告」と、第二回呼び掛け人会で配布された「「九条の会・流山(準備会)」の経過報告」の二つの文書を添えさせていただきます。

.....
回を重ねるうちにいろいろ変更していますので内容に矛盾したようなところもありますが日付をご確認の上お読み下さい。

10月1日（土）に、「九条の会・流山（準）」の第2回呼び掛け人会が開催されました。参加者は20名弱でした。

スケジュールの都合で参加できないと連絡があった人も、数名いました。

司会は石林紀四郎さん、経過報告は齊藤正義さんが担当しました。

（1）7月以降の会の活動の経過報告

石林さんの挨拶、そして薄シの初参加者の自己紹介のあと、まず最初に齊藤さんから7月2日に開催された第1回呼び掛け人会以降の経過報告が行われました。経過報告は、後記をご覧ください。

（2）討議された議題と確認事項

齊藤さんの報告を受けて、諸課題をめぐる討議が行われ、いくつかの確認がなされました。

チラシについて

まず議論となったのは、チラシについてでした。出された意見は、以下のようなものでした。

「賛同人」だけでなく「呼び掛け人」の募集も行った方がよいのでは。このチラシで今後もずっと宣伝を行っていくのか、等々。

議論の結果、このチラシは外に向かった働きかけの手段が何もない今の状態を抜け出す必要もあって作られたものであること、当面は今のチラシを働きかけの手段として賛同人を募っていくこと、呼び掛け人を増やす働きかけは口頭での対話などを通して行っていくこと、このチラシ以外にも大江健三郎さんたちの「九条の会」のパンフやリーフやポスターなどを適宜活用していくこと、が確認されました。

（チラシは、お知り合いの世話人、ないし事務局まで連絡頂ければお届けします。）

「呼び掛け人」と「賛同人」について

次に議論となったのは、チラシの議論と関連して、「呼び掛け人」の役割の重要性、「呼び掛け人」をどう増やしていくか、という問題でした。

この点については、第一回目の呼び掛け人会から3ヶ月近くも会の活動に呼び掛け人が主体的に参加する機会を作れなかったことも、議論を誘う要因になったものと思われます。

議論の結果、「呼び掛け人」の役割がやはり決定的に大きいこと、「呼び掛け人」を増やしていく活動が重要であること、などが確認されました。

このことは、この間の何度かの世話人会や事務局会議でも議論になってきました。そもそも流山の九条の会がまだ「準備会」を名乗っているのも、多方面の多くの人々に対して賛同人になってもらえるよう働きかける活動は、会が正式発足したあとよりもその前の段階で行った方がよい、との判断と無関係ではありません。「ぜひ一緒に『九条の会・流山』を作りましょう」と、広範囲の人々に働きかけを行っていきたいということです。

「世話人会」と「事務局」について

以上の議論と関連して、世話人会や事務局の位置づけについても若干の議論が行われました。

この点では、「呼び掛け人」と「賛同者」が会の活動の主体・主役であり、世話人会や事務局は会全体の活動を円滑に進めるための便宜的な機関である、ということがほぼ合意されました。会の「主権者」は「呼び掛け人」と「賛同者」であり、草の根の民衆を主体にして「九条の会・流山」活動を進めていくということです。

来年開催の集会について

来年開催予定のイベントについては、日程や講師をどうするかで若干の議論が行われました。結論としては、以下のような確認が得られました。

1月は年明けであわただしい、3月だと少し遅すぎる、来年2月の開催をめざす。まず多くの人が来場可能な会場の確保を優先する。それと同時に複数の講師を候補に選び並行して交渉を進める。のんびりとしていられない交渉ごとでもあるのでしっかりと取り組んでいく。会場や講師の具体的な選定、確保は、世話人会や事務局が具体的な提案を行う。

05年内の賛同人目標を500人に

会の当面の目標をどう設定するかも討議され、以下のように確認されました。

賛同人の獲得目標は年内に500人とする。呼び掛け人が約50人となっていますから、ひとり10人程度となり、過大でも過小でもないほどほどの目標と言うこととなります。もちろん超過達成は大歓迎です。

この点では、新聞折り込み広告費の捻出という課題と結びつけて賛同人拡大に取り組んだ野田の例の紹介もあり、何か具体的な課題(イベント開催)などと結びつけて取り組んだ方がやりやすいとの意見も出されました。来年2月のイベントがそうした機会となりそうですが、流山ではとりあえずは年内500人という目標を掲げて取り組んでいくこととなりました。

また、上で述べたように、呼び掛け人を増やしていくことの重要性も改めて確認されました。

会費、会計担当について

会費と会計担当者選任についても話し合われました。会費は、当面は任意の額とする。イベントなどに必要な資金は、別途の拠出、カンパで賄う。会計担当は、世話人会で候補者を探し、依頼する。

呼び掛け人名簿と連絡体制の確立について

呼び掛け人名簿の作成と、連絡体制の確立の必要についても議論が為され、以下のように確認されました。

「賛同人」の名簿の管理や、「賛同人」への連絡は、その「賛同人」を集めたそれぞれの「呼び掛け人」が行うこと。世話人会や事務局は、賛同人の総数を集約し把握すること。

「呼び掛け人」の連絡網を、Eメール、FAX、電話などを通して作ること。

世話人会の開催に際しては、予定日時や場所、議題などを、連絡網を用いて「呼び掛け人」にも知らせること。この点では幾人かの人から、毎回の世話人会が呼び掛け人も参加した「拡大世話人会」のような姿になることが期待されること、そうしてこそ会の活動も活発なものとなりうるのではないかと、この意見が述べられました。

以上

7月2日 第1回・仮称「流山9条の会」呼びかけ人会（文化会館）

会の名称・「九条の会・流山」、と決定

世話人を選出・安藤、稲葉、石林、阿部、鈴木、三原、齊藤、乾、日下部、菅沼 の10名
世話人会で事務局4名・代表者無し、などの体制作りをする

秋頃に結成総会とそれにともなう、講演会などを予定する。

呼びかけ人より年会費500円程度徴収し、運営資金とする。

確認事項・この会は市民が個人として参加する大衆組織とする。従って
政党や各種団体など組織に所属する人も個人の立場で参加することとする。

7月16日 世話人会（文化会館）

事務局選出：石林、阿部、齊藤、三原（後日）

会の性格は個人の立場で参加する市民主体の大衆組織とすることを確認。

早急に運動拡大のために、「呼びかけ文」を作成する。鈴木利枝さんに主婦と母親の考えを活かして文
章を書いてもらい、裏面は九条の会アピール文を掲載する。

懸案事項として、イベントや運営資金はどうするのか？事務局会議へ。

8月11日 事務局会議：サイゼリア（文化会館側）

事務局会議に当たって、「呼びかけ文」の鈴木さんの文章をメールによって付け合せをし、プリントし
たうえで、会議をおこない再度調整して持ち帰り、チェックし合うこととする。「呼びかけ文」には憲法九
条などを入れることや賛同人の申し込み欄、またカンパ呼びかけ文などをいれて構成することを確認。（実
際のチラシを参照）

呼びかけ人や賛同人を増やすには様々な立場の人々、団体、学生などに呼び掛ける。また、呼びかけ文
により「署名」「FAX」「電話」で賛同人を募る。

いずれ、ホームページ作成も視野に入れておく。

九条の会のポスターやリーフレットの活用も検討する。

「九条の会・流山」とは

基本構造は「呼びかけ人」と「賛同人」とから成る。「呼びかけ人」は「会員」

と同義で会費を払う義務を負い、呼びかけ人および賛同人を増やし広げる運

動をするものである。「賛同人」は任意カンパとする。世話人会・事務局は

呼びかけ人が本会運営のために便宜上組織した実務的機関である。

運営資金のあつかい

呼びかけ人は会費として千円、賛同人はカンパとする。会計担当者を呼びかけ人から選出する。講演会な
どイベントを催すときは、呼びかけ人・賛同人からあらためてカンパを募る。

ニューズレター

会員同士の情報交換の場として事務局で必要に応じて作成する。

名簿管理

個々の会員が集めた賛同人名簿は、その会員が個々に責任をもって管理し、会からの連絡もその会員が行
なう。

チラシの街頭配布、ポスティング、HP などの呼びかけに応じて申し込んできた人には、事務局と呼びかけ人会が管理する。

9月14日 世話人会：文化会館

呼びかけ文チラシ最終チェック。裏表 A-4 サイズ1枚・若草色で2000枚印刷し、担当は乾さん。

第2回呼びかけ人会を開催

10月1日または2日に会場（クリーンセンター）が予約可能な日時で。司会は安藤さん、経過報告を別の事務局員でおこなう。内容は来年2月開催予定の発足会の討議（講演会などの人選や内容を）、ビデオ上映、会計担当の選出、会費徴収、チラシ配布などなど。

チラシ以外の宣伝媒体

多様な宣伝物を考え、九条の会のチラシ、リーフレット、ポスターなど取り寄せて使えるものは使用するとともに、会としても作成する。

HP の立ち上げ

会員にも PC に馴染まない方がおりますが、現在は運動を広げるためのツールとしてなくてはならないものになっていることを考え、HP を立ち上げることで確認。HP の管理者は呼びかけ人から複数を選任する。HP のコンテンツは、会の公式文書、ニューズレター（会員の近況報告、情報伝達など）宣伝物、活動日程・報告、などなどを基本内容とする。

連絡網

事務局 世話人会 呼びかけ人会 事務局 世話人会 という連環した情報伝達をスムーズに行なうため連絡網を整備することを確認。インターネットをやっている人にはメーリングリストで、その他の人には FAX や電話など可能な手段で連絡網を構築する。

今後の懸案事項

平成18年2月11日開催予定の発足会のつめ。会場、日程、講演会を行なうとして、その人選。

以上の用件が決定したあと、発足会宣伝のためのチラシづくり。

世話人会のありかた

世話人会・事務局の設置は、会運営の効率を考え呼びかけ人会で決定されました。事務局で検討事項の試案を作り、世話人会に諮って討議決定し呼びかけ人会に伝えてゆく、という流れです。しかしながら、この会は市民が個人の立場で参加する大衆組織であるということを考えれば、世話人会決定から呼びかけ人会へ一方通行で決定事項を伝達すればよいというものではありません。呼びかけ人、個々の意見をどれだけ世話人会が取り入れてゆけるのかが、この運動の要といえます。

第1回の呼びかけ人会が開かれたのが、7月2日ですからすでに3ヶ月あまり経ちました。しかし、現在は連絡網も整備されておらず、呼びかけ人への情報伝達もままならず、世話人也会も閉ざされた状態で行なわれているのが現状です。将来的なイメージとしては、連絡網が整備されれば、世話人会の日程や討議内容を事前に情宣し、呼びかけ人の方々にも自由に世話人会へ参加していただき、意見を反映させてゆかなければならない、と考えております。

もちろん、議事進行を妨げることを目的に参加することは論外ですが、それぞれの得意分野を積極的にこの運動に取り入れ、活性化させるためにも呼びかけ人の世話人会への参加は必要なことと確認しました。

以上